

## 福祉サービス第三者評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日:2024年7月1日

### ②施設・事業所情報（2024年5月31日現在）

名称： 識名こども園	種別： 公私連携幼保連携型認定こども園	
理事長： 神村 絹枝 代表者氏名： 與那覇 利香代	定員（利用人数）： 85(86)名	
所在地： 那覇市識名2丁目2番1号		
TEL： 098-836-0850	ホームページ： <a href="http://shikina-kodomoen.com/">http://shikina-kodomoen.com/</a>	
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日： 2018年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 弘文会		
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員： 1名	
専門職員	(専門職の名称)	
	保育教諭 14名	保育士 2名
施設・設備の概要	教育・保育室（4）、職員室（保健室）、絵本コーナー、遊戯室、ビオトープ屋外遊技場（園庭）、飼育小屋、AED、屋内クーラー完備	

### ③理念・基本方針

<法人理念> 礼に始まり 礼に終わる

<園の理念> 笑顔いっぱい 友だちいっぱい やる気いっぱい

<教育・保育方針>

1. こども園における教育および保育の目標を認識し、望ましい環境の構成に努め、園の実態に即した教育・保育課程に基づいた指導に努める。
2. 教育・保育目標の具現化を図るため研修を重ね、創意工夫によって活力と潤いのある指導に努める。
3. 幼児一人一人の心情・意欲・態度を育て、生涯学習の基礎づくりに努める。
4. 幼児の思考力の芽生えを培うための環境構成や指導の工夫に努める。
5. 全職員が自己の能力・適性を生かし情熱・愛情にあふれ、信頼される実践に努める。
6. 分掌する職務の内容を明確にし、研修を深め、相互の有機的な関連の元、円滑な運営に努める。
7. 行事等の実施計画は早期に計画し、十分な検討を経て、周知徹底を図り、ゆとりを持って実践できるように努める。
8. 家庭・地域との連携を密にし、協力して期待に応えるよう実践に努める。
9. 保育園・小学校との連携を密にし、保・こ・小教育の連続性を図る。

10. 関係機関と連携を図りながら、特別支援教育の充実を図る。

- <保育目標> 心豊かな たくましい子
1. 基本的な生活習慣を身につける
  2. 思いやりのある子どもに育てる
  3. 仲良く遊びやる気を育てる

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

識名こども園は、2016（平成28）年に那覇市立識名幼稚園から社会福祉法人弘文会が公私連携幼保連携型認定こども園として運営を継承している。識名小学校と隣接した閑静な住宅街の中にあり、周辺には識名児童館や図書館、大石公園など、徒歩で行ける公共施設の他、世界遺産の一つである識名園や拝所等の史跡も多く、こども園の行事等に活用されている。立地している地域は県内でも豆腐作りの盛んな所として知られ、こども園で定期的に豆腐作り体験を実施、また法人理念である「礼に始まり 礼に終わる」の体得に向けてなぎなたの稽古を取り入れるといった特徴的な教育・保育を行っている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年1月27日～2024年11月25日
	2024年9月30日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3回目（2019年）

#### ⑥総評

##### ◇ 特に評価の高い点

##### 1. 子どもの権利擁護、人権教育について積極的に取り組んでいる。

子どもの権利擁護に関する取り組みにおいて、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して現状の確認を行っている。そこで気づいたことは振り返りシートに記入し、今後自らの保育を見直しする計画を立てている。園生活においては、子ども同士で「〇〇さん」と呼称する具体的な取り組みを行っている。生命の安全教育として、①生命の尊さ ②自分を尊重し、大事にすること ③相手を尊重し大事にすること ④一人一人が大事な存在である というメッセージが込められた絵本の読み聞かせを行っている。また、慰霊の日の前には戦争体験者による講演会を企画し、いのちの大切さを伝える平和教育への取り組みも定期的に行っている。

##### 2. 園運営において相互の意見聴取・交換ができる風通しの良い職場風土作りに尽力している。PDCAサイクルを意識した仕組みが構築され、教育・保育の質の向上に活かされている。

こども園では、園運営に対する職員への周知と意見集約に仕組み、実施・評価から改善策を検討・実施していくPDCAサイクルが構築されている。週35時間勤務の導入に対する現状確認等こまめに職員アンケートを実施、個人面接での意見聴取も行い、様々な視点の導入に注意を払い課題解決への道筋を立てている。全クラスを対象とした園内公開保育を定期的実施、日頃の教育・保育を職員同士で振り返って指導計画案や環境構成等における相互の気づきを生かし改善へと繋げている。また隣接している小学校職員等を招いての「公開保育」も行い、保こ小で連携した「架け橋プログラム」の作成を予定している。これらの取り組みにより、職員全体でよりよい教育・保育を目指した風通しの良い園運営に向け尽力している。

3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を探す取り組みを行い、子どもの育ちを伝えている。

園独自のシート「普段の保育の中からの10の姿を2つ探してみつけよう!!」を作成している。様式には教育・保育活動中の写真が添付されており、活動内容を通して「10の姿」のどの部分に関連しているかを記載。担任以外の職員の意見も記述できるようになっており、それらを参考に担任が週案作成の反映資料としている。シートは来園者が閲覧できるように設置しており、今後は「10の姿で子どもの育ちを捉えること」を園だよりで配信する予定もあり、保護者に分かりやすい言葉で子どもの育ちが伝わる表現方法の勉強会を計画している。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 1. 中・長期計画のビジョンと計画の明確化が望まれる。

中・長期計画は、法人理念・基本方針の実現に向け重点課題「人材確保・育成・定着」等の解決に向けた具体的内容となっている。今後は法人理念・基本方針を更に掘り下げた中・長期計画のビジョン策定・実施・評価体制の構築と、単年度の事業報告に事業計画の実施状況の評価について記載されることに期待したい。

##### 2. 各マニュアル類の整理とさらなる周知の深化が望まれる。

前回の評価受審からマニュアル類の作成を進め、職員への周知に努めている。教育・保育計画の一部もマニュアルとして活用し、見直し時期を決めて内容の充実化を図っている。今後はこれらマニュアル類をしっかりと周知・活用するための整理の在り方、周知方法についてさらに進めていくことが望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

全職員で自己評価に取り組み、勉強会を持つ事で改めて教育・保育の見直しや園運営等について、振り返りを行うことが出来ました。様々なアドバイスを頂き、新たな学びと発見がありました。ありがとうございました。

自己評価や保護者アンケートから課題が見えてきましたので職員全体で共有しながら改善出来るよう取り組んでいきたいと思っております。今後も、こども達が様々な遊びや体験を通して園生活を楽しみ、学びを深められるよう職員一同、質の向上と地域に開かれたこども園を目指して努めて参ります。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
<b>I-1 理念・基本方針</b>		
<b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>a</b>
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	法人理念・園理念・園の基本方針は、園の広報媒体に記載され公表されている。毎月発行される園だよりの上部に法人理念・園理念・教育保育目標が記載されている。また、入園説明会で配布する「入園のしおり」の表紙に法人理念・園理念が掲載されており、保育者等への周知が図られている。職員については入職時のオリエンテーションにおいて、理念・基本方針について説明している。職員会議や内部研修時に共通理解を図っている。	
<b>I-2 経営状況の把握</b>		
<b>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>b</b>
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	法人事業計画の「はじめに」には、事業計画の策定にあたり社会情勢や児童福祉分野の課題を提示している。令和5年度事業計画には、「子ども家庭庁」発足に触れ、子どもの権利に重点を置いた施策展開の動向を把握している。那覇市の第2期子ども・子育て支援事業計画の内容を把握し職員間で共有している。経営上の課題として、園児数の減少が挙げられているが、地域全体の児童数の把握や利用率等、要因分析に期待したい。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>b</b>
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	法人事業計画には重点課題として、「法人組織体制強化」「法人中・長期計画の策定」「職員の人材確保、育成、定着に向けた取り組み」「ICTシステム導入による施設運営強化」が明記されている。その具体的な取組として、今年度より週35時間勤務体制を理事会承認を得て導入した。職員会等での周知は行っているが、導入後の課題等について職員間で検討し、周知の徹底と運営に期待したい。	

評 価 項 目		評価結果
<b>I-3 事業計画の策定</b>		
<b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	<p>中長期計画について、令和4年度から8年度の5ヵ年計画が策定されている。計画は、法人理念・基本方針の実現に向け、令和4年度に策定された法人事業計画に記載されている重点課題「人材確保・育成・定着」等の解決に向けた具体的内容となっている。その他設備の整備・教育環境の整備・地域連携・災害対策等について、予算を位置づけ、執行状況・進捗状況を把握している。法人理念・基本方針を更に掘り下げた中・長期計画のビジョン策定・実施・評価体制の構築に期待したい。</p>	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	<p>中長期計画に示された、令和5年度その他の項目内容として記載されている運営アプリ導入を令和5年度事業計画には「ICTシステム導入による施設運営強化」と位置づけられ、保護者連携アプリの導入とNAS(Network Attachment Storage)を導入した情報管理を明記している。又、「職員の働き方改革についての取組」を事業計画に位置づけ、年2回のストレスチェック、職員面談等が計画され実施されている。事業報告に実施状況の評価について記載されることに期待したい。</p>	
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	<p>事業計画の策定にあたって、園長・副園長・主幹保育教諭を中心に年度末に話し合いを行っている。話し合いの際には、職員アンケート・保護者アンケート等の結果を分析し、意見を集約し計画に反映している。事業計画の策定手順については、アンケートの実施・分析検討・課題抽出等を踏まえ、当年度の事業報告書を作成し、その評価に基づいて、次年度事業計画の策定に取り組んでいる。更に、事業計画の重点課題の項目に評価結果を記載する等の取り組みと職員への理解を深める取り組みに期待したい。</p>	

評 価 項 目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	策定された事業計画は、入園のしおりや毎月発行される園だより等へ記載し配布することにより保護者への周知を図っている。通園の際に保護者や子どもが通る場所には掲示板があり、靴箱周辺にも掲示コーナーを設けている。入園時の説明会においては、プレゼンテーションソフトを活用した視覚的にわかりやすい資料を作成して説明を行った。	
<b>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
<b>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基軸にして園全体で取り組んでいる。職員間での勉強会で理解を深め、全体計画・月案・週案の内容に反映し、日々の実践、実践後の振り返り、改善策の検討と一連の流れを構築している。公開保育を年間計画に位置づけることにより計画・実践・振り返り・改善のサイクルの定着を図っている。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	こども園の評価については、「学校関係者評価委員会」が設置され、実施要項に基づいて評価が実施されている。評価結果は、保育教諭の自己評価・保護者アンケート結果と併せて分析・考察されており、文書にまとめられている。評価結果から明らかになった内容は、優先順位等を考慮し改善に向けた取組みへと繋げている。	

評 価 項 目		評価結果
<b>Ⅱ 組織の運営管理</b>		
<b>Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b>
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	法人の運営規程には、園長の職務について記載されている。年間事業計画には、重点課題として園長を中心とした教育・保育計画の策定・職員間の共有・実施に関し、園運営の役割について明記している。職員会議において、資料の配布・説明を行っている。毎月発行される園だよりには、園長名を明記している。園長不在時等の対応については、法人で策定したBCP(業務継続計画)に副園長・主幹への権限移譲が明記され、所管行政からの確認を受けている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長は、毎月開催される法人内園長会に参加し遵守すべき法令等について、情報収集を行っている。法人では、関係法令の条文の理解と解釈のために書籍を活用した研修を実施し、事例に基づいた法解釈について理解を深めている。法人では、BCPの策定において防災・感染症対策等について、法令を遵守した計画内容となっている。	
<b>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	毎年実施している、学校評価・自己評価等の結果について評価・分析を行っている。分析結果から抽出された課題を明確にし、改善のための具体的なアドバイスを実施している。また、園内研修として学級公開保育を実施している。公開保育の実施後は振り返りを行い、指導案に照らし合わせ実施内容を検討し記録している。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	法人園長会では、各園・法人全体の運営状況について報告が行われている。園長は、自園や法人の人事・労務・財務等の運営状況を把握している。法人全体で取り組んでいる職員の働き方改革に向けて、業務改善のためのソフトの導入や1日7時間週35時間勤務の導入を行った。職員の年休消化率もほぼ100%を実現している。	
<b>II-2 人材の確保・育成</b>		
<b>II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	法人事業計画の重点課題には、職員の人材確保・育成・定着に向けた取り組みが挙げられている。人材確保については、人材紹介等の活用を含めたコストバランスに照らし合わせた運用を行っている。育成については、キャリアアップ研修の受講計画策定やeラーニングの導入が検討されている。定着に向けた取り組みとしては、労働環境改善サイクルが示されており、簡易ストレスチェックの導入により離職率の改善に繋げている。人材育成については、入職から段階的な育成に向けたマニュアル策定に期待したい。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
評価機関	こども園では、教育・保育目標にもとづき「目指す子ども像」「目指すこども園像」が策定され、期待する職員像として、「めざす保育教諭像：研修に励む保育教諭」が示されている。園長は、年に2回職員との面談を実施している。個々の自己評価を踏まえて、意向や目標等を聴取し記録している。その業務過程を評価し人員体制を構築している。人事基準に基づいた成果や、貢献度等についての評価システムの構築については作成中であり、今後の早期の導入が望まれる。	



評価項目		評価結果
<b>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	法人では、自宅への持ち帰り業務の原則禁止・残業時間の制限について明記している。今年度から週35時間勤務を導入し、園長をはじめ副園長・主幹の三役で就業状況の把握に努めている。年に2回のストレスチェックを導入し、6月と11月に実施している。ストレスチェックの「働きやすい職場づくり」の項目で、満足度は80%に達している。自由記述から職員の意向を把握し、改善策を検討し、計画に反映している。	
<b>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	園としての「期待する職員像」に基づき、園内研修・園外研修と自己研鑽に向けた環境が整備されている。年に2回の園長面談では、自己評価に基づき目標の確認・達成状況の確認を聴取している。目標設定については、園で明示している「めざす保育教諭像」の4つの項目に照らし合わせ、個々の目標設定を行っている。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
	わからない	
コメント	園の「期待する職員像」には、「研修に励む保育教諭」と明記されており、園外・園内研修、自己啓発を奨励している。中・長期計画には、教育研修の項目を設定し、キャリアアップ研修・園内研修の5か年計画が策定されている。年度末には研修の実績や職員の報告書等から研修内容等について振り返りを行い、次年度の計画見直しへ繋げている。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	年2回の園長面談や提出書類、公開保育のフィードバックから、職員個々の知識・技術水準等を把握している。キャリアアップ研修の受講や職員個々の意向を把握し、毎年度の研修受講計画を策定している。那覇市等から提供される外部研修については、職員間で情報共有を図り、受講について勧奨している。新任職員については、その背景や年齢等の経験値に差異があり、今後は習熟度に配慮した個別的なOJTの構築に期待したい。	
<b>II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生の受入れについては、規程とマニュアルを策定している。規程には、専門職としての実習生を受入れる意義を明確にし、受け入れ態勢を整備している。主幹保育教諭を受入れ担当とし、学校側との連絡調整を行っている。令和6年度は、10月に1名の受入れを予定している。	
<b>II-3 運営の透明性の確保</b>		
<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	法人理念やこども園の基本方針、苦情受付状況や第三者評価結果がホームページで公開されている。直近の現況報告と事業・決算報告についてはWAM NETを通じて公開されている。こども園玄関に設置している意見箱に寄せられた内容については、園内掲示板にて対応状況を報告している。近隣の児童館や公民館、図書館等へこども園のパンフレットや子育て支援だよりの掲示を依頼している。法人理念やこども園の方針等を地域へ発信する取り組みについては、さらに意識を高めて実施する工夫が望まれる。	

評 価 項 目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	<p>経理規程が整備され、法人の経理事務や取引についてのルールが定められている。教育・保育計画の策定において園務分掌表が検討され、周知が図られている。外部委託している税理士による定期的な会計指導があり、勘定科目等、経営についてのアドバイスを受けている。</p>	
<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>		
<b>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	<p>地域との関わり方については、全体的な計画や毎年の事業計画に方針を明記している。地域の社会資源については那覇市作成の一覧表の他、近隣の小児科等の情報ファイルを作成し玄関に設置、保護者への情報提供を特別支援コーディネーター等から行っている。地域の図書館や史跡へ見学に行く際等には、参加する子どもの状況に応じ引率する職員が注意し対応するようにしている。コロナ禍の状況を見ながら地域行事が再開されつつあり、繁多川まつりのプログラムへ全園児が参加した。</p>	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	<p>ボランティア・インターンシップ受入れマニュアルが整備され、基本姿勢が明示されている。マニュアルには受入れ手続きやボランティアに対する説明内容が示され、職員が必要な支援を行っている。コロナ禍の間に、それまで継続されていたボランティアが若干減った側面はあるが、近隣の図書館司書による絵本読み聞かせやウチナーグチ講師の一部が続けて実施されている。中学校の職場体験は昨年から再開されている。保護者は6～2月に絵本読み聞かせ活動の曜日があり、行事の際にも積極的に協力の申し出がある。</p>	

評 価 項 目		評価結果
<b>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	<p>那覇市が作成した地域の社会資源一覧表の他、近隣の文化財一覧表や安心安全マップを作成し、引っ越ししてきた保護者等が参考にできるよう、玄関や掲示板にはそれらが掲示されている。子どもが利用している児童デイサービスや、行政の子育て支援室とは定期的に連絡を取り情報共有している。近隣住民からの要望(駐車場のカーブミラーや側溝の蓋設置)等があがった際には、自治会と相談し対応している。保護者の状況に応じて家庭訪問し、経済問題等への配慮を行ったり、地域青少年育成アドバイザーや民生委員につなげて協力を依頼することがある。必要時には、園長が児童相談所とのやり取りや要保護児童対策地域協議会へ参画している。</p>	
<b>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	<p>地域の関係者とは年度初めに顔合わせを行い、小学校や児童館、自治会等との会合に参加している。毎月、近隣の公民館が開催する「おやこそだて園」に法人内の保育園・こども園と合同で参画し、地域住民の未就園児と保護者に対する支援を行っている。電話相談では、子育てに関する困りごとや、地域住民から子育て以外の問い合わせがあった場合にも応じている。</p>	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	<p>園の子育て支援実施計画において地域に対する取り組みを示し、園庭解放やこども園の行事に地域の未就園児親子が参加できるよう取り組んでいる。近隣の公民館で実施される「おやこそだて園」への職員派遣の他、公民館まつり、識名福祉まつり(児童館や老人クラブ等の合同)が再開、近隣の公園で開かれるゆり祭り等に暑さ指数を確認しつつ子どもも参加している。地域の防災対策については、こども園の傍を通る道路に外灯設置できないか、自治会と協力して市へ働きかけている。</p>	

評 価 項 目		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	<p>「保育所における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」等を元に「子どもの虐待防止マニュアル」を整備、年2回は全国保育士会発行の「保育園・こども園における人権擁護チェックリスト」を活用した振り返りの機会を作り、全国保育士会倫理綱領や子どもの権利条約についての理解を深めている。こども園のマニュアルにはそれらの理念を反映した内容が記されている。子どもに対しては「さん」付呼称で統一し、男女混合のグループ編成や氏名は五十音順にしている。「生命(いのち)の安全教育」等をもとに子ども同士も互いに尊重する姿勢を育てる取り組みを行っている。保護者に対しては入園前の説明時に、入園のしおりや重要事項説明書等で園の方針について説明を行っている。</p>	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	<p>法人に「プライバシーポリシー」が整備され、定期的に職員に周知されている。職員が子どもの排泄やシャワー時の対応をする前には、子どもに同意をとって行っている。保護者に対しては入園前に対応方針について説明を行っている。着替え時には教室のカーテンを閉めるよう統一を図り、年長児には露出を抑えた着脱の仕方を指導している。教室での着替えになじまない等の子どもに対しては、教室内で囲いを作る等の工夫を行っている。</p>	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	<p>こども園の理念や基本方針が掲載されたパンフレットを、近隣の公民館、図書館や児童館に配布し置かせてもらっている。新入園児募集に関し行政が作成したポスターや、こども園で作成した資料をこれらの公共施設へ掲示を依頼、園作成の資料は定期的に見直しを行い、わかりやすい表現の使用に努めている。利用を希望する保護者から問い合わせ等があった際は個別に説明を行い、園内見学に対応している。</p>	

評 価 項 目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	<p>新入園時や進級時には入園のしおりと重要事項説明書の内容について、プレゼンテーションを実施し保護者へ説明している。生活調査票等を用意して保護者から聞き取りを行い、園に希望すること等を聴取している。配布書類の内容については、定期的に表現等について見直しを行っている。聴覚障害を持つ保護者や外国籍の保護者、また保護者間に意見の相違等がある場合には、職員と情報共有しつつ管理層を中心に対応を検討、説明を行うようにしている。</p>	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
評価機関	<p>転園等の際には指導要録と健康観察カードを準備して送付、必要時には電話や訪問等も取り入れ情報の確認や申し送りを行っている。卒園後や転園後も保護者に対して相談を受け付ける旨の説明を行っている。実際に相談もあり真摯に対応しているが、それらを文書で説明した内容が確認できないため、今後の対応が望まれる。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	<p>子どもの満足度については、日々の様子を観察し興味関心のある事柄を把握する他、帰りの会で発表してもらう等により確認している。保護者に対しては、保育参観や発表会、保護者面談後等にアンケートを実施している。入園式の後には保護者懇談会を行い、職員が参加して内容を把握している。保護者から寄せられた意見については集計して職員会議で検討し、実施後に再度、職員・保護者から意見を受け修正に取り組む試みが行われている。</p>	

評 価 項 目		評価結果
<b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント	苦情解決体制について法人で整備され、子どもと保護者が利用する玄関に掲示、重要事項説明書にも掲載されている。玄関に設置した意見箱に時々要望等が記入された用紙(記名無)が入ることがあり、園内で対応方法を検討し進捗について記録をとり、検討結果は園内掲示板にて保護者にフィードバックしている。こども園のホームページでは、苦情として受け付けた意見の有無について公表がなされている。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>a</b>
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント	毎月の園だよりには保護者に対し、気軽に相談を受けることを表明する内容が掲載されている。重要事項説明書には、面談の他にショートメッセージ、文書等でも意見の受付をすることが記載されている。面談時には遊戯室や夕方の空き教室を活用するなど、静かに話し合いができるような環境づくりに配慮している。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント	保護者からの意見については、年2回の個人面談時に聴取する他、朝夕の送迎時等にもやり取りをするよう心がけている。相談や意見を受けた際の対応方法について検討し、年度初めの研修時に職員へ配布を行った。意見箱は定期的に確認し、用紙が入っていた際には対応について検討を行い、園内掲示板で公表している。今後は定期的に対応マニュアルの見直しを行うことについて期待したい。	

評 価 項 目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	<p>保健担当者と役職者が毎月の職員会議にて、安全対策等に関する検討の場を設けている。事故とヒヤリハット事例の記録をとり、それぞれ改善策について検討し全職員へ周知している。園外での子どもの事故に関する情報はミーティングで周知を行っている。事故防止に関する研修へ職員を派遣した際には、園内での伝達研修を企画している。重大事故防止マニュアルを作成、職員室と各教育・保育室へ掲示し定期的に見直している。重篤な事例があった際には臨時職員集会を開いて対応策を協議、周知の徹底を図っている。</p>	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	<p>感染症対策担当者は保健担当(副園長)となっており、行政からの情報等の周知に努めている。「保育所における感染症対策ガイドライン」を活用、対応マニュアルを各クラスへ設置し定期的に感染症等発生時の注意点について園内研修を行っている。マニュアル内容は定期的に見直し、職員への周知を図っている。園内での感染症発生時には掲示板に表示し、メールで保護者へお知らせしている。</p>	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	<p>災害時の対策フローチャートが作成され、職員室と各教育・保育室へ掲示、安否確認方法についても記載されている。災害対策や役割分担については定期的な避難訓練の際に職員へ周知を図り、保護者の参加も企画し、内容を共有している。災害時に向けた備蓄にはアレルギー対応食品も用意されている。小学校や那覇市防災訓練との合同訓練を実施、炊き出しの見学を行った。こども園の立地を考慮した業務継続計画(BCP)が策定されており、今後は職員への周知を図ることに期待したい。</p>	



評 価 項 目		評価結果
<b>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	<b>b</b>
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	各種マニュアルが作成され、行政のガイドライン等も活用し教育・保育場面へ活かされるよう周知を図っている。マニュアル類は、子どもの権利を尊重する姿勢が反映された内容となっている。管理層によりこれらの実施状況を確認する取り組みが行われている。今後はこれら多くのマニュアル類をさらに整理・周知する取り組みに期待したい。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>a</b>
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	マニュアル類の見直しは年度末にかけて、職員からの意見用紙をとり検討を行っている。行政から、夏場に暑さ指数の測定を義務化するよう通知を受けた後、安全計画や指導計画に追記し定着を図っている。	
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	<b>a</b>
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	入園前の面談で、アレルギーや健康状況の情報を生活管理表に記入してもらおう等、子どもの情報を収集し児童票にファイルされている。園長の管理の下、年間計画・月案・週案等は各クラス担任が作成し実施している。配慮が必要な子に対しては、個別の支援計画、年間計画を作成し、保護者、特別支援コーディネーターとの定期的な話し合いの場を設け、各専門機関と連携してケース会議や巡回相談等に取り組んでいる。個別の支援計画は保護者の意向も併せて作成され了解を得ている。週案作成において、園独自のシート「普段の保育の中からの『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』を2つ探してみつけよう!!」を記入し週案作成に反映している。10の姿で子どもの育ちを捉えることを園だよりで配信する予定があり、保護者に分かりやすい言葉で子どもの育ちが伝わる表現方法を勉強会で計画している。	

評 価 項 目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	<p>指導計画については、副主幹、主幹、副園長の指導の下、各クラス担任が作成し、月案は月末に週案は週案会議にて、反省評価を基に見直しを行っている。見直しによって変更になった内容の指導計画は各クラスに配布し、職員会議やクラスの話し合いで周知している。指導計画の評価には今回の実践の課題等について記載されている。</p> <p>今後は、指導計画の見直しについて、保護者の意向を把握し同意を得るための手順等について工夫することが期待される。</p>	
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	<p>子どもの発達状況や生活状況等は、園が定めた用紙を使用して作成している。指導要録の記入の仕方を書面で配布し、記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、指導方法を工夫している。園における必要な情報が的確に届くよう日々のミーティングを記録用紙に記入し、各クラスのファイルに綴って確認できるようにしている。朝のミーティングに参加できないクラスには、副園長、主幹保育教諭が直接申し送りを行っている。登降園の状況はタッチパネルを利用し、欠席や連絡事項は保護者より各クラスのパソコンや携帯から確認できる仕組みになっている。</p>	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	<p>子どもに関する記録は、危機管理マニュアル等に取扱いや情報漏えい対策等について記載されている。日誌等の記録や指導要録は指定された場所で管理され、個人情報書類はUSBメモリで園長が管理している。職員には個人情報保護について規程を用いて説明を行い周知している。保護者には、重要事項説明書に記載されている個人情報の取り扱いについて入園式や懇談会で説明し、承諾を得ている。</p>	

		評価項目	評価結果
内容	<b>A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育</b>		
	<b>A-1-(1) 子どもの権利擁護</b>		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	<b>a</b>
	判断基準	<p>a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>b 子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。</p> <p>c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。</p>	
	コメント	<p>子どもの権利擁護に関する取り組みにおいては、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して現状の確認を行っている。子どもの人権擁護の視点から気づいたことを振り返りシートに記入し、今後自らの実践を見直す計画がある。生命の安全教育として、①生命の尊さ ②自分を尊重し、大事にすること ③相手を尊重し大事にすること ④一人一人が大事な存在であるなどのメッセージの込められた絵本の読み聞かせを行っている。「子どもの虐待防止マニュアル」をもとに権利擁護についての研修を実施、担当者は日々の教育・保育場面でマニュアルの浸透に向けた助言・指導等を行っている。</p>	
<b>A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成</b>			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	<b>a</b>
	判断基準	<p>a 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。</p> <p>b 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。</p> <p>c 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。</p>	
	コメント	<p>全体的な計画は教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などの趣旨をとらえて作成されており、園の教育・保育方針をもとに地域の実態に沿って、5領域を踏まえながら作成されている。園長、副園長、主幹保育教諭との話し合いで内容等を見直し、共通理解を図り園長が作成している。入園前の面談においては、教育方針や指導計画を保護者に説明を行っている。年間指導計画を保護者に配布し、園だよりなどに各年齢ごとに月のねらいを記載し知らせている。</p>	
<b>A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開</b>			
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<b>b</b>
	判断基準	<p>a 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>b 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。</p> <p>c 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。</p>	
	コメント	<p>道路への飛び出しについては、門扉をしっかり閉めておくよう意識の向上を図っている。教育・保育室内では、必要とする子どものための空間を別で用意し過ごしてもらうこともある。気温や室温などは毎日確認を行い、特に夏場は、各クラスの担任に熱中症警戒アラート測定器を携帯させ、熱中症指数を意識しながら健康管理に努めている。教育・保育室は換気その他、中の声が聞き取れるようにする(防犯等)ため、常に隙間を開けている。清掃用具などは子どもが触れないよう、倉庫にしまっている。雑巾は子どもが自分の仕事として靴箱の拭き掃除などを担当し、洗い干すまでの作業を習慣化している。</p> <p>子どもがくつろげる場所として、保育室内の畳間やテラスにベンチを設置。職員が子どもの顔色や状況を判断しながら、そのスペースでくつろいだり、友だち同士のトラブルの際の話し合いができる空間として活用。子どもと職員が共通認識のもと活用されている。</p> <p>トイレには転倒予防がなされていたが、保育室から死角となるため、見守り等の配慮に期待したい。</p>	

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
c		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	コメント	個別面談等で保護者より子どもの個性や発達段階の情報を収集し、個々に合った対応を心がけている。自分の気持ちを言葉で表すのが苦手な子どもには、気持ちを代弁するなどして安心して気持ちを表現出来るような関わり方を行っている。保育教諭は日頃の話し方が手本になるように、穏やかな口調で分かりやすく話す意識づけを職員全体で取り組んでいる。副園長、主幹保育教諭が定期的に教育・保育室を巡回し、必要に応じて指導を行い周知徹底している。	
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
c		子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	コメント	保育教諭は、年齢や子ども一人ひとりの発達段階に応じて、基本的な生活習慣が身に着くように援助している。教育・保育室の壁には、衣服の着脱やたたみ方の手順を写真で掲示するなど子どもが自らやろうとする気持ちに寄り添い見守っている。家庭と連携して確認カードを配布し年3回生活リズム確認週間を設け、生活習慣を見直せるように取り組んでいる。カードの最初は保護者記入で、3回目のカードは子ども自身が記入して振り返ることができるようにしている。3歳児は昼寝を取り入れ、活動と休息のバランスが保てるように取り組んでいる。他の年齢の子どもが休みたいときにも横になって休めるよう環境を整えている。	
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
c		子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	コメント	園庭は自然豊かな環境であり、オオゴマダラの食草が棚になるように植えられ、幼虫が観察できる環境を整備している。ピオトープでは、亀が産卵からふ化し成長していく様子を楽しみ、保育教諭も一緒になって喜びを共有できる環境を構成している。笹が園舎の周囲に植栽されており、七夕の大きな笹竹飾りで季節の行事を満喫している。保育室では、子どもが自分で遊びが選択できるようにコーナー遊びの環境を整えている。コーナー遊びの中には楽器が置かれていたり、衣装遊びを楽しむなど発表会等の連続性の発展につながるよう工夫している。年齢に合った絵本の読み聞かせや、外部講師から学んだうちなぐちでの挨拶を給食時に使う機会を持つなど、様々な表現活動を工夫している。	

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	在園児がいないため該当せず		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	在園児がいないため該当せず		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	教育・保育室では、興味のある子ども同士でコーナーで一緒に遊んでいる姿が見られる。3歳児では、保育教諭と一緒にビオトープに飼っているカメの成長を観察する姿が見られ、4歳児クラスでは、昆虫の好きな友だちと一緒に虫かごを眺めていたり、虫かごから逃げ出したバッタを友だちと協力して探す姿が見られる。5歳児クラスでは、先日終えたオリジナルTシャツ作りの体験から発展して、カラーセロハン紙等を使い思い思いで作製した衣装を着てごっこ遊びする姿が見られたり、数人で組み立てた玩具を棚に飾り、皆で遊べるような環境構成の工夫がなされている。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	<p>発達支援委員会(コーディネーター・支援担当者・園長・副園長・主幹保育教諭)を職員で構成し、月に1度、発達支援対象児童及び発達の気になる子どもを対象に会議をしている。対象児童については教育支援計画と個別指導計画を作成し、保護者の同意を得て取り組んでいる。個別ファイルで子どもの成長について記録し、那覇市の専門職員による巡回相談については保健センターの様式を活用している。クラス月案、週案、日誌に対象児童の個人記録やねらいが記載され、同年齢のクラスの中での個の姿や変容等を記録している。</p> <p>年2回、個人面談を行い園での様子や課題を伝え、保護者と共有している。保護者からの要望を聞き取りし、記録した内容が職員へ配布され周知されている。園外研修においては、内容に関するフィードバックを行っている。保護者に対してはパンフレットに特別保育事業(特別支援保育)と表示し、クラス配置の説明の際に周知している。今後は設備面のバリアフリー化への工夫が望まれる。</p>		
56	A⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	<p>子どもがクラスで好きな遊びで過ごせるよう発達や年齢に応じたコーナー保育の環境設定を行っている。園生活の予定などは前日の帰りの会で話し合い、黒板に一日のスケジュールが掲示され見通しをもって活動できるように取り組んでいる。午睡は3歳児のみ取りいれているが、子どもの体調に合わせて体を休めるように配慮している。延長保育は、図書室か遊戯室で遊ぶ場所を子どもに決めてもらい過ごしている。降園時には保育教諭間で口頭とメモで申し送りを行っている。長期休暇後には、早く園生活に馴染めるように「生活リズムカード」を記入する計画を取り入れている。</p>		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
コメント	<p>ほとんどの子どもが隣接する小学校へ就学するため、小学校連携年間計画が作成され連携に取り組んでいる。交流活動では、小学5年生が掃除の補助や絵本の読み聞かせの活動が計画され取り組んでいる。5年生へ「ありがとう会」を開き感謝の交流を行い、入学後も引き続き継続して取り組めるようにしている。小学校教諭がこども園の公開保育の合同研究に参加し、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続への推進について」と題して研究発表などが行われており、小学校との接続に向けた架け橋プログラムに取り組む予定である。</p>		

評価項目		評価結果
<b>A-2-(3) 健康管理</b>		
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。 <b>b</b>
	判断基準	<p>a 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>b 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。</p> <p>c 子どもの健康管理を適切に行っていない。</p>
	コメント	<p>保護者が入園時に記入した児童票等で、子どもの健康状態や予防接種の情報を収集している。学校保健計画で、保健・健康・安全に関する指導計画が整備され、子どもの病気やケガについては職員会議でケガの状況や場所を伝え、未然に防ぐように話し合う時間を設けている。保護者には、園の取り組みについて入園説明会や個人面談で説明している。ケガがあった場合は事故簿に記入し、保護者に説明を行っている。事故やケガについては集計をとり、職員へ周知している。感染症の状況については玄関の感染症ボードに記入して保護者へ知らせている。様々な取り組みが実施されており、これらをまとめて示せるよう今後はいろいろなマニュアルの整備に期待したい。</p>
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。</p> <p>b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。</p> <p>c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。</p>
	評価機関	<p>保護者への配信アプリで健診結果が確認できる。内科、歯科で再受診の必要がある場合は保護者と情報を共有している。また、虫歯予防デー(虫歯の症状。歯みがき指導)にちなんで、歯の大切さを意識づけるために治療後に表彰するなどの取り組みを行っている。さらに視聴覚教材を活用して自分の体のしくみなどを教え、健康に対する関心を持たせている。保護者へは健診の結果を速やかに知らせ、再受診の必要がある子どもについては、再度受診結果を提出してもらえよう努めている。</p>
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>b アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。</p> <p>c アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。</p>
	コメント	<p>特別なアレルギーや慢性疾患等のある子どもが在籍している場合は、その子の管理表を作成し、全職員に周知している。ショック状態の重度な子どもに対しては、個別に対応できるようにしている。アレルギーによる健康状態の変化を把握しながら安全に配慮するために、給食やおやつを職員室で提供している。個別の状況に応じたマニュアルを作成し、定期的に給食委託業者を交えて会議を行っている。会議の内容については、職員へ周知している。特別な配慮を要するアレルギーについては、細心の注意をはらい、リスクを鑑みながら食事の提供を行っている。</p>

評価項目		評価結果
<b>A-2-(4) 食事</b>		
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 <span style="float: right;"><b>a</b></span>
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。
	コメント	<p>食育に関する指導計画のもと野菜を栽培し、収穫から調理へと一連の流れを経験させている。秋野菜などはカレーパーティーへと発展させ、ひとつの恒例行事として計画に盛り込まれている。食育会議を定期的に行い、食育活動を進めている。</p> <p>給食では、調理業者と共有しながら各年齢に応じた食具を使用している。ご飯、汁物などは色分けされ子どもにわかりやすいようにしている。配膳後に分量の調整を子どもが行い、苦手なものは量を調整しながら徐々に分量を増やすなど、子ども自身が決めている様子が見えた。保育教諭の声かけ、読み聞かせ、エプロンシアターなどを通して食育に関する教育が行われている。保護者に対しては年1回生活調査アンケートを実施し、学期ごとに生活リズムカードを配布、生活の様子を家庭で記録し共有することで、望ましい生活リズムに向けての取り組みがなされている。3学期は子ども自身が意識的に朝食、朝の挨拶、8:30までの登園時間に向けて行動する姿につながっている。</p>
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 <span style="float: right;"><b>b</b></span>
	判断基準	a 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
	コメント	<p>給食会議、検食など職員のコメント、不評メニュー、好評メニュー、分量、さらに給食日誌の備考欄には要望などを記入している。それをまとめて園長が業者と会議を行い、情報の共有を図っている。会議の内容は記録し、各クラスに周知している。また公民館や園内でのゆし豆腐づくり体験を通し、地域の食文化への興味・関心を持たせられるよう取り組んでいる。</p> <p>定期的に栄養士が来園し、給食の様子を見たり、職員から聞き取り等を行っている。子ども向けの講演会「好き嫌いについて」を実施することで、食に関心を持たせるようにしている。</p> <p>保護者への協力体制としては、弁当会の際は、家庭で保冷剤を入れてもらうことを徹底している。衛生管理については、衛生管理マニュアル等を通して職員間の共有を図ることが望まれる。</p>
<b>A-3 子育て支援</b>		
<b>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</b>		
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 <span style="float: right;"><b>a</b></span>
	判断基準	a 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
	コメント	<p>日頃の様子は、アプリで写真や保育メモなどを配信し、園での様子が確認できるようにしている。園の方針や教育保育目標など、園長が入園説明会を通して保護者へ周知している。さらに毎月の園だよりで示している。また、入園式の後に在園児と合流し、各クラスにて担任より学級経営案を説明している。保護者が参加する行事は、土曜日開催を原則としている。入園式は4月1日が土曜、日曜の際は月曜、卒園式は3月15日と市で決められており、事前に保護者に年間行事スケジュールなどで周知している。</p>



評価項目			評価結果
<b>A-3-(2) 保護者等の支援</b>			
64	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	
		b 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
		c 保護者が安心して子育てができるようになるための支援を行っていない。	
	コメント	園の子育て支援情報として、「わらびんちゃーだより」を発行。児童館・公民館・小児科などに配布し、地域に提供をしている。地域の方々が気軽に来園でき、交流保育など対応できるようにしている。保護者からの相談は随時対応できるようにしている。担任が相談を受けた場合はその都度報告を行っている。回答が難しいケースは副園長、園長で対応するようにしている。リスクマネジメントについては、園長が重大な事案に対する検討内容を記録している。職員には必要に応じて、情報共有を行っている。相談記録などを通して次の支援につなげていることが確認できた。	
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b>
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
	コメント	欠席児童はアプリで確認することができる。アプリでも電話連絡もない場合等には園から確認を行い、必要に応じて家庭訪問、子どもの健康状態などの把握に努めている。行政への連絡は園長が行い、話し合われた内容をメモ。副園長は園長からの報告を受け、必要に応じて職員へ周知している。登園時の健康チェックについては基準が記されており、各クラスに配布され、担任はそれをもとに確認している。毎日、ミーティングで報告する体制が整えられている。虐待対応マニュアルが整備されており、内容の周知を深めるため園内研修を実施している。	
<b>A-3-(3) 子どもへの不適切な関わりの防止等</b>			
66	A㉑	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>a</b>
	判断基準	a 子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	
		b 子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。	
		c 子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。	
	コメント	不適切な関わりの防止について運営規程に記載がある。全職員対象に人権擁護に関するセルフチェックを行いながら一人一人の意識を高めている。3歳児から「○○さん」と呼び合えるよう子どもへの意識づけを行っており、年長児からは自然と「○○さん」と呼び合えるようになっていく。互いを尊重し合える関係づくりに努めている。さらに帰りの会では、友だちのいい姿を発表し合う取り組みがある。園内で不適切な関わりが起こった場合は、第三者委員会を交えて解決に向けて取り組む仕組みがある。園内研修で「こどもの権利擁護について」「体罰」などの資料をもとに学び合い、記録には研修後の職員の感想がまとめられている。	